

令和6年保健師、助産師、看護師、准看護師の業務従事者届について（届出者用）

- 1 対象者 令和6年12月31日現在、保健師、助産師、看護師、准看護師として従事している者
- 2 届出内容 「保健師、助産師、看護師、准看護師の業務従事者届記載要領」に基づく事項
- 3 届出方法 ※複数の届出方法がありますので、重複しないようご注意ください。

（1）届出用紙による届出

届出用紙の送付については、12月中旬を予定しています。紙が不足する等の場合は、県医務課のホームページよりダウンロードしてください。

（参考）

・県医務課ホームページ

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/050100/jujisha/jujishatodoke.html>

（2）厚生労働省の「医療従事者届出システム」による届出

令和4年度から、厚生労働省の「医療従事者届出システム」によりオンラインで届け出ることができます。

オンライン届出により登録した内容は、次回以降の届出時に表示され、入力が簡便になる等、事務負担の軽減が期待できるため、積極的にご活用ください。

なお、オンライン届出は各医療者個人がそれぞれ登録することも可能ですが、提出漏れ等を防ぐため、可能な限り医療機関等で取りまとめの上、届け出を行うようお願いします。

※医療従事者届出システムの開始に伴い、和歌山県電子申請サービスでの受付は行いません。

（参考）

・厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/iryojujisha-todokede-sys.html



・医療従事者届出システム

<https://static.iryojujisha-todokede-sys.mhlw.go.jp/index.html>



4 提出期限 令和7年1月15日(水)

5 提出場所 就業地を管轄する保健所(電子申請の場合は不要)

名称	所在地	電話番号	管轄市町村
和歌山市保健所	〒640-8137 和歌山市吹上五丁目 2-15	073-488-5108	和歌山市
海南保健所	〒642-0022 海南市大野中 939	073-482-0600	海南市、紀美野町
岩出保健所	〒649-6223 岩出市高塚 209	0736-63-0100	岩出市、紀の川市
橋本保健所	〒649-7203 橋本市高野口町名古屋 927	0736-42-3210	橋本市、かつらぎ町、 高野町、九度山町
湯浅保健所	〒643-0004 有田郡湯浅町湯浅 2355-1	0737-63-4111	有田市、湯浅町、 広川町、有田川町
御坊保健所	〒644-0011 御坊市湯川町財部 859-2	0738-22-3481	御坊市、美浜町、 日高町、由良町、 日高川町、印南町
田辺保健所	〒646-8580 田辺市朝日ヶ丘 23-1	0739-22-1200	田辺市、みなべ町、白浜 町、上富田町、すさみ町
新宮保健所	〒647-8551 新宮市緑ヶ丘二丁目 4-8	0735-22-8551	新宮市、那智勝浦町、太 地町、北山村
新宮保健所 串本支所	〒649-4122 東牟婁郡串本町西向 193	0735-72-0525	串本町、古座川町